

# 読書と伝承

—— 昔話による生活文化の伝承について ——

伊 東 達 也

## 問題の所在

二〇〇一（平成一三）年制定の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と謳われているように、いまや子どもの読書活動の推進は国民的課題といってもよいが、子どもに読書に導く有効な方法のひとつとして、子どもにおはなしをして聞かせるストーリーテリングが、図書館や子ども文庫活動などで広く行われている。

このストーリーテリングの対象となる話は、民話や昔話から選ぶのがよいとされているが、「昔話」または「民話」とよばれる民間説話は、本来、村落共同体において文字に頼らない口頭伝承の場面で語り継がれてきたものである。いわゆる「群の教育」の一環として、特定の伝承者によって語られてきたもので、その内容が改変・消失されないよう、一定の型や口調があり、文字による記録やその読解を前提としたものではない。

そこで本稿では、現在行われているストーリーテリングや民話・昔話の読み聞かせと、村里の生活文化を口頭によって次世代に伝承

する口承文芸のひとつとしての昔話の関係を明らかにすることにより、読書活動における生活文化の伝承の意義とその可能性について考察する。

## ストーリーテリングの目的

ストーリーテリングとは、おとなが子どもにおはなしをして聞かせることであり「児童図書館サービスの基本」とされる読書の方法である。子どもの読書や子どもを対象とする図書館サービスについてのガイドブックである『児童図書館』（日本図書館協会）では、

ストーリー・テリングとは、おはなしをすることである。それが、子どもを本に導くうえで非常に効果的で楽しい方法であることが認識され、児童図書館などで定期的、計画的に行われている。それは、祖先が語り伝えた伝承の継続と原則をまもって行われる。そういう意味では、わが国で明治の終りごろから盛んに行われた口演童話とは意味を異にする。単におはなしといわずに、ストーリー・テリングと呼ぶのもそのへんの理由によるものだろう。

と解説されているが、ここでは口頭伝承との関係が示唆されているものの、ストーリーテリングそのものの伝承性については明言されていない。

なお、ここで言及されている「口演童話」というのは、一八九六(明治一九)年に童話作家の巖谷小波が、当時の小学生を対象に「お伽噺」を朗読したことから始まったもので、児童文学者の久留島武彦らを指導者として、おもに師範学校出身の教師たちによって全国に広められた活動である。少人数を前提としたストーリーテリングとは異なり、大会場での公演形式の催しであり、後には口演童話を専門的に語る「口演童話家」も現れている<sup>6)</sup>。また、この口演童話には「桃太郎主義」ともいえるものがその背景にあったともいわれており、「弱きものは助ける。強き者にはぐんぐん対つて行くといふやうな心地を植付けるやうにとめた。一言にして示せば鬼ヶ島を征伐した桃太郎<sup>7)</sup>」というような思想のもとで、一度に何百人をも対象にした「語り」が行われた。

現在の図書館などでのストーリーテリングに直接つながる活動の起源としては、一九世紀末のアメリカの公共図書館での「ストーリーアワー」の実践が考えられるが、日本へは、一九〇八(明治四一)年に日本図書館協会の機関誌である『図書館雑誌』(第2号)で紹介されたのが最初である。その後、戦後になって日本全国でストーリーテリングが盛んになった契機については、一九五〇年代に「慶応義塾大学を卒業しアメリカで図書館学を学び、ストーリーテリングの理論と実践を携えて帰国<sup>8)</sup>した、渡辺茂男氏、間崎ルリ子氏、松岡享子氏の三人の功績が大きい<sup>9)</sup>」といわれており、特に松岡

享子は、一九七四(昭和四十九)年に東京子ども図書館を設立し、以来毎年ストーリーテリングの語り手を養成する講習会を行って、その普及に貢献している。

このストーリーテリングの対象となる話(題材)は、創作童話や長編小説の一部も選ばれるが、基本的には民話や昔話がよいとされている<sup>9)</sup>。「児童図書館」において辰巳義幸は、対象となる題材の選びかたについて以下のように解説している。

まず、民話、昔話から選ぶのがよい。というのは、民話のもととも口承されたものであり、長い年月のあいだに語るにふさわしいスタイルになっているからである。話のひとつひとつがむやみに長くなく、おはなしをして聞かせるのに適したものが多い。：ストーリー・テリングの成功・不成功は、話の選択に負うところが多い。どのような話を選ぶかは非常に重要なことである。：まず守らなければならないことは、自分が好きな話、人に語って聞かせたい話を選ぶことである。自分が感動し、おもしろく、楽しい話を人に語るといことは、伝承の鉄則である。：おはなしは楽しむためにするもので、教訓は不必要。とてもよい話のあとに教訓がついているものなど、教訓のところをカットすればよい<sup>10)</sup>。

ストーリーテリングの伝承性を認めながらも、民話や昔話を選ぶ直接の理由としては、「語るにふさわしいスタイルになっている」からであり、あくまでも「おもしろく、楽しい」からであるとしている。そして、おはなしに教訓は不要であり、教訓部分を削除して

語ることをすすめている。

日本においては、ストーリーテリングは、それ自体でお話しを樂しむ集団読書の機会というより、子どもを自立した読書へと導く過程・方法と考えられる傾向がある。松岡享子は、なぜ大人が本の読み聞かせによって子どもの読書を手助けしなければならないのか、ということについて、以下のように説明している。

子どものことばをあやつる能力は、(一) 話されたことばを聞いてわかる、(二) 自分でも話せる、(三) 書かれたことば、つまり文字が読める、(四) 自分でも書ける、という順序で発達していきます。一つか、一つ半くらいで、自分ではほとんどなにもいえない子でも、おとなのいうことは、驚くほどよくわかっていますし、四、五歳で、字はぜんぜん読めない子でも、話してやると、かなりこみいった、長い話でも、ちゃんとわかってたのしめるものです。ですから、たとえ字を少しおぼえたといつても、四・五歳から、おそらく十一、二歳くらいまでの子どもでは、話されたことばを聞いて理解する能力のほうが、書かれたものを読んで理解する能力よりも、ずっと先をいつていると考えてよいでしょう。ということとは、もし、この時期に、まわりにいるおとなが、少しも本を読んでやらず、もっぱら子どもが自分で読むということになると、その本は、「書かれたものを理解する能力」つまり、その時点では、その子の能力の幅のうち、低いほうに焦点を合わせて、選ばなくてはならなくなります。：読む力が、聞く力に追いつくまでのこの時期は、本というものに対する興味や信頼をつなぐ意味で

も、知的にも、情緒的にも、子どもの中の、いちばん高い、いちばん発達した部分を刺激するために、おとなが読んでやることはよいことだと思います。<sup>11)</sup>

また、図書館での実践をみても、この「本の読み聞かせ」と同様の、同じ効果のあるものとしてストーリーテリングが認識されていることがわかる。

図書館ではおはなしをして聞かせる目的は、子どもたちと本とを結びつけることにある。話を聞いた子どもが、その話をおもしろいと感じ、思うほどに話をもう一度聞きたいと思うようになり自分のものにしたいと思う。そういう欲求をもった子どもに、話の載っている本を紹介して貸出してやれば、読書への橋渡しができたことになる。したがって、おはなしは、図書館の蔵書の中から選び、話の前後にその本を紹介することが原則になる。<sup>12)</sup>

「おはなしのじかん」は、児童図書館で子どもを集めて、おはなしを聞かせる会で、ストーリーテリングの実演の場である。そこでは、ひとつまたふたつの話を素ばなしで語る。「おはなしのじかん」を特に幼い子どももむきに形を変えたものに「絵本のじかん (picture book hour)」がある。これは「おはなしのじかん」と同じ意味をもつもので、まだ幼くて、またはおはなしに集中できない子どものために、絵本の絵を見せながらストーリー・テリングをすることである。ある一定の時間、じつ

とすわって声だけ耳をすますという訓練のできていない子どもに、絵を見せながら話すと絵を見ることによって、子どもの理解力が助けられ、子どもは抵抗なくお話を理解できるわけである。<sup>13)</sup>

子どもたちに対する対外活動のなかで最も有益なのは、お話し  
の時間である。これはいくつかの有益な目的に役に立つ。よく  
計画されたストーリーテリングは、第一に、図書に対する入門  
となり、そして、ちょうど図書を読みはじめている年少の子ど  
もたちには、最も有効な読書への導入となる。すなわち、同じ  
種類のお話しをもっと読むよう彼らを励ますことになる。<sup>14)</sup>

一方、アメリカにおいては、子どもの読書への導入としての意義  
は認められつつも、ストーリーテリングそのものもつ伝承性に  
いても、一定の共通理解が成立しているようである。ロジャー・D・  
アブラハムは、ストーリーテリングにおける民話 (Folklore) の意  
義について以下のように解説している。

民話は秩序だった知識を与えると共に、人を楽しませもする。  
それは集団生活で共有される最も重要な価値を、言葉で表現す  
るのである。このようにして民話は、人生を如何に生きるべき  
かを示して、われわれに注意を促し、このような教訓に従わな  
かった時の結果について警告を与える。こうして民話は、集団  
の価値観と理想の表現とその定式化についての主要なパターン  
を提供することがしばしばある。<sup>15)</sup>

また「児童文学研究のバイブル」とされる『児童文学論』(The  
Unreluctant Years: A Critical Approach to Childrens Literature,  
1953)において、リリアン・H・スミスは、児童文学としての昔話  
を以下のように位置づけている。

昔話ほどあらゆる子どもの読書興味をそそるものは、見つけに  
くいだろう。…昔話は、子どもにとつて、ストーリーとして、  
また想像のかてとして、価値のあるものだが、そのほかの価値  
ももっている。こういうお話しは、庶民から、大昔の人びとか  
ら、何世紀も経て伝わってきた。そして、昔話のなかには、そ  
うした物語を生んだ国の、その後で作られた文学の特徴が、た  
くさんふくまれている。…ある民族の民話が、ただ平凡なこと  
ばで出来事の外形をくりかえしているものであるならば、文学  
としての価値はほとんどない。昔話を読んで、そこから子ども  
が何かを得るためには、昔話は、それを生んだ国の文化と環境  
の特質をも、話のなかに保存していなければならない。なぜな  
ら、子どもの文学を味わう力、子どもの空想力をのばす上に、  
昔話が果たす役割は、ほかのどんな文学形式の役割とも変わら  
ず、同じように重要だからである。<sup>16)</sup>

このような、民話や昔話を語ることの伝承性への共通認識を受け  
て、アメリカの著名なストーリーテラーであり研究者であるスペン  
サー・G・シヨウは、

お話しをするという彫琢のわざを通して、文化的伝統を保存する第二の理由は、口頭伝承に由来する遺産を、次の世代にしつかりと渡すことです。今後、新しい家族は彼らの先祖からどんな遠くまで行きます。これは先祖伝来の故郷から新しい地域に移住したり、村落が都市化した結果かも知れません。…われわれは、将来のどの世代に対しても、一つの文化集団の過去および現在の伝承を、研究し、蓄積し、そして伝播する必要性をぜひとも生かし続けなければならないと思います。それは将来の子孫たちが、彼らのルーツにつながりを持つことができるように保存しなければならないからです。<sup>18)</sup>

と、ストーリーテリングによる文化的伝統の継承と保存を訴えている。アメリカにおけるストーリーテリングの伝承性の重視は、ショウが指摘しているように、「先祖伝来の故郷から新しい地域に移住」した住民が多く、それに加えて都市化によって、家族や村落共同体の伝承が途絶えている状況が甚だしいという事情によるものであると考えられるが、『クリスチャン・サイエンス・モニター』誌にも、以下のような村落社会でのお話しの意義についての記事が掲載されている。

お話しをするというのは、ガーナの大部分の家庭や地域で親しまれて来た娯楽である。それは単なる楽しみの域を超えて、高度に発達した彫琢のわざなのであって、社会についての情報を伝える伝統的な方法なのである。誇り高き先祖たちは何世紀にもわたって、子孫たちにお話しをすることで、歴史、習慣、信条、

および社会的、道徳的行為の規範を伝えて来たのである。年長者たちはお話しを通して、歴史的・宗教的知識、事実に基づく知識、または寓話的な内容を伝える。彼らは、神々、尊敬、名誉、思いやり、感謝、部族の誇り、道徳性などのガーナの価値観を教える。<sup>19)</sup>

多民族社会のアメリカにおいては、このような村落共同体の生活文化の伝承方法としての「おはなし」に連なるものとして、図書館などでのストーリーテリングが理解されていることがわかる。

#### 民話と昔話・伝説・世間話

ところで、生活文化を口頭伝承によって次代に継承するという営みは、当然ながら日本にも存在したことである。柳田國男は、一九三三（昭和八）年に発表された文章のなかで、近代の学校教育以降にのみ教育があるかのように説く当時の文部省の考えかたについて、次のように批判している。

郷土教育がもし文部省の考えるごとく、今後新たに追加しなければならぬものだったら、以前はかえって村々でそれを行うていたのである。学校は炉のほとり緑樹の蔭、または青空の下であり、教員は目に一丁字なきちよん鬻の故老であり、教科書は胸に描く印象と記憶とではあつたけれども、その頃の青年はほぼ一人残らず、覚ゆべきことを覚え学ぶべきことは学んだのみならず、年を取るにつれてさらに自身がまた教師となつて、教材に若干の補充改訂を加えつつ、次に生まれてきた者を教えて

いたのである。いかに道理のわからぬ人たちだとしても、これをしもお国民の教育でなかつたと思つたのは、よっぽどどうかしている。<sup>20)</sup>

柳田のいう「炉のほとり」や「緑樹の蔭」での語り伝えのなかに、民話や昔話が含まれていたといえるが、前述の子どもの読書論でも使われている「民話」や「昔話」という語については、類語といえる「伝説」、「世間話」または「童話」との間に、微妙だが明確な語義の違いがある。

宮本常一によれば、「民話」という言葉は、「昔話」に近い意味で使われ始めた新語であり、その「昔話」とは、柳田国男によつて使われ始めた語である。<sup>21)</sup>一九三四（昭和九）年に発表された『民間伝承論』において、柳田国男は「民間説話を我々のごとく昔話という必要があるという人もあるが、こんな要領を得た単語を持ち合わせているのだから、それを使用するのが賢明なこととはきまつている」<sup>22)</sup>と、民間の口承文芸のなかの説話を「昔話」と呼んで区別している。宮本は昔話の特徴について次のように解説している。

昔話は雑談ではない。その場で話しすてられ忘れられるような話は昔話ではない。語り継がれてゆくものでなくてはならない。しかもそれは文字を持たない世界で語り継いで、記憶の喪失は同時に伝承の喪失になるから、できるだけ記憶を失わないために、一定の型とモチーフとリズムをもつて語られる。そしてその冒頭に「昔」という言葉がつく。そのうえその話は民衆の生活感情にピッタリするものである。感覚的に異質なもの

うけつけない。だから昔話の中には武勇談は少ない。それは語り手が多くの場合農民だからである。<sup>23)</sup>

昔話は「語り継がれてゆく」伝承性が高いために、一定の型やモチーフ、リズムをもつて語られるものであり、民衆（農民）の生活感情に合う内容のものであつた。また、もとは昔話には定まつた伝承者（話者）があり、村人はその聞き手であつて、話は正統な伝承者の間を次から次へ伝えられていたものであつた。<sup>24)</sup>さらに、語る場所や時にも決まりがあり、この点にも昔話の伝承性の高さがあらわれている。語り口としては、昔々こうしたことが「あつたさうな」とか、「あつたといふ」など、事実の有無を言葉の末で濁して曖昧にしているとところに大きな特徴があり、これは『今昔物語』の「……となん、語り伝えたとや」とも共通しているといわれている。<sup>25)</sup>

これに対して伝説や世間話は全く別個のものであり、定型もリズムもなく、普通の話し口調で語られるため、記憶のいい語り手が必要としない。農民だけでなく武士や町人にも語り伝えられるもので、その話の媒体となる家・人・山・樹木など具体的なものが存在しているため、村人にとつては、伝説は村の歴史そのものとして理解されていることが多かつた。<sup>26)</sup>柳田国男は昔話と伝説・世間話の違いについて以下のように解説している。

伝説と昔話との異なる一つの著しい相違点は、前者は何村の入口のあの岩とはつきり指示することができるのに、後者は「昔々ある村のよいお爺さんが……」という風に、多くの中のだ一つを取つて想像できるようにし、何村の何某とはつきり指示し

ない点にある。従うて伝説説話と並べ称するが、この両者の間にははっきりした区別が存することに注意せねばならぬ。すなわち説話はそれを聞く者も語る者もその内容を信じていないが、伝説はその周囲の利害関係のある者はこれを信ずるのである。

世間話というのは、同じ一夜の火の傍の夜話に、昔話ではない今一種あつたハナシをいうのである。「なにか変わった話はないか」という言葉は、世間話を好む者の昔からの常套語であつた。そして多くの話しずきはまず新しい世間話を求め、それが太平無事なる田舎なるがゆえに種切れになると、それから昔話の復習に戻り、伝説の話し替えをするようになるのである。

このように実際の伝承の場面では、昔話の合間に、より散文的な世間話や伝説が挟まれて語られるのだが、民俗学の昔話研究においては、その成果として、全国の聞き取り調査で採集された話の中から昔話と伝説・世間話をふるいにかけて、そのなかから昔話のみを集めた『全国昔話記録』(三省堂)が、一九四二(昭和十七)年から順次刊行されている。

一九五〇(昭和二十五)年の「日本民話の会」の組織化に始まる、劇作家木下順二による民話劇の多くは、この『全国昔話記録』から取材されたものであり、ここから昔話の再認識とともに「民話」という語が広まって、この民話劇や昔話集を通じて昔話を理解し、それを教育手段にしようとする人もでてきたと言われているが、一方でこの時期、一九五〇年代は、子ども文庫活動の始まりや悪書追放

運動(一九五五年)、学校図書館法の制定や児童図書館研究会の発足(一九五三年)、岩波少年文庫の刊行開始(一九五〇年)などにあらわれているように、子ども読書や児童図書館サービスに対する社会的関心の高まった時期でもあつた。

このときに、子どもたちに手渡すべき「良書」のひとつとして、昔話集や民話劇として整理・編集された「昔話」や「民話」が、ストーリーテリングや読み聞かせの題材として定着するようになっていったものと思われる。

#### 民話から童話へ

宮本常一は、木下順二の民話劇や「日本民話の会」に集った人々には学校の先生が多く、「昔話という古くさい名ではなく、民話という新しい名でこれをうけとった」のであり、「村里の古老からじかに耳をかたむけて得たものではなく、古老からきき出して整理せられたもの、あるいは脚色せられたものに利用価値を見出した」ものだとして、この「民話」の流行は民俗学がめざしてきた民衆の発見ではなく、「戦後の進歩的な人」による「民話の発見」に過ぎなかつたと批判している。ストーリーテリングへの昔話(民話、民間説話)の導入が、村里での生活文化の口頭伝承の営みから離れた「童話」の読み聞かせになつてしまつたのは、この民話運動の影響を受けてしまつたところに一因があるとも考えられる。

宮本は、昔話がだんだん大人の世界からはなれて老人から幼少者に受け継がれるようになったのは、昔話が教育的な役割を持つようになったからであり、反面、大人の世界では、語り口調を必要としない伝説や世間話などが前面に押し出されるようになったとしてい

るが、柳田は、昔話が童話と混同されることになったことについて次のように説いている。

昔話と童話との関係であるが、グリム兄弟の説話集の標題が、あるいは人をして誤れる速断に陥らしめたかも知れぬのである。メールヘン (Marchen) をただちに童話と訳すことは早計過ぎたのである。英語でもフェアリー・テールズ (fairy tales) という語は、つい最近まで妖精を説かない昔話の類をも包含していた。それを童話と訳したのはこれまた速断であつたのである。童話という語は新語ではあるが、昔話の家庭向きに改造せられた子供話をそう呼ぶことは都合のよいことである。しかしたくさんの昔話を総括して、これを童話ということとは当たらぬのである。…子供はもとより昔話の聴衆の一群だが、昔話の中には子供に聴かせられぬオブサンなものや、大人の奇智を必要とし、青年になって始めて聞くべきであるようなものもある。従つて昔話と童話を同義語とすることはできない。

昔話の聴衆がだんだん幼くなったことは争われぬ事実であるが、これは最近の現象であつて、昔話は決して最初から幼児のために用意せられたものではない。童児に向くようになったのはむしろ意識的な変化である。童話の聴き手も以前は十二三歳くらいの少女少女であつたが、今日ではもう七八歳の幼童になつてゐる。桃太郎のお話では当然あるべき求婚の部分がぬけてしまつてゐるのはこれがためである。一方一寸法師の話などはよい嫁を買つて家が繁昌し、婚姻に成功した英雄説話になつ

てゐるのである。とにかく聴衆の変化によつて昔話が童話に改作せられるのである。子供でなく若者を聴き手にしてゐた時代もそう古い時代ではなかつた。

#### 子どもの読書における伝承

「昔話の家庭向きに改造せられた子供話」が童話と呼ばれるようになり、それが子どもたちへのストーリーテリングや読み聞かせの題材に用いられるようになると、一定の型やリズムがあつておほえやすく、語るのに適しているという昔話の特徴は重宝されるもの、生活文化の口頭伝承という性格は減少する。小河内芳子は、子どもの読書から教訓性を取り除かれたことに関連して、子どもを独立した一人格として尊重するという戦後の児童観の変化が、子どもの読書を狭い意味での教育性、教訓主義から解放したことは、「子どもの読書普及に、また絵本や児童文学の創作の上に大きな意義と効果」を示し、その結果「子どもの心を解放し、地域・家庭文庫や児童図書館(室)を子どもの解放地区」とした一方で、「商業主義の企業の利潤追求のつけこむところとなり」、「子どもの興味に迎合する低俗な出版物の横行」を許す結果となつたとしているが、子どもを大人の支配や管理から解放して、子ども自体として理解するといふ、フィリップ・アリエスの『子ども』(原著… *l'Enfant et la Vie familiale sous l'Ancien Regime* et *la Vie familiale sous l'Ancien Regime*, 1960) 以降の子ども観の変化とともに、先にあげた明治期以来の「口演童話」への反発をも含んだ童話・児童文学からの教訓性・教育性の排除が、現在の日本におけるストーリーテリングのありかたにも影響していると考えられる。



しかし、口承文芸としての昔話の伝承性は、「おはなしは楽しむためにするもの：教訓のところをカットすればよい」と、多少改変されたとしても、全くなくなってしまうものではない。児童文学研究者の協明子は、現代の子どもの読書の意義について、以下のよう  
に解説している。

いまの子どもたちの生活と、笠原さんやそのお母さんたちの子どもだったときの生活とを比べてみると、明らかに違うのは、かつては子どもたちのまわりに、たくさんの大人たちがおり、その大人たちが、昔話や思いつき話だけでなく、生活上のさまざまな技術や、動植物や天候についての知識などを子どもたちに直接伝えてくれていた、ということ。…要するに、「本なんか読まなくても立派に育ってきた」昔の子どもたちは、たとえ中身に限界があっても、生きていくのにちゃんと役立つ生活文化に、しっかり支えられていたわけです。しかしその支えは、もはやほとんど消え失せてしまいました。いまの子どもたちが、大人たちから生活文化を受け取ろうとしても、まず第一に、子どもがいろんな大人と身近に接する機会そのものがなくなっています。

生活文化というものについて考えていると、否応なく見えてくるのが、「伝える」ということそのものの重さです。現代の社会は途方もなく複雑化し、社会を維持するためにだれがどこで何をしているのか、ひじょうにわかりにくくなってしまいました。…じつはここに、本を読むことのひとつの意味があるので

す。

宮本常一は、実際の伝承の場面で語られる昔話の中に含まれている要素は「人間としての考え方・見方・行い方に関するもの」で、それが理論や事実ではなしにフィクションで語られていることによつて「理論や教訓としてでなく感覚として」そういうものを身につけることができたのであり、「これをはつきり物語るものは、昔話の中に含まれているモチーフやプロットである」としている。

昔話をよんでいると、農民が求めたもの・理想としたものが、なんであったがよくわかるのである。愚直だが誠実で、決して権力に屈しない。…愚人変人に見えてもけいべつしてはいけなかったのである。そして人間は寛容であらねばならず、寛容は人間のもっともとうとい美德の一つであることが昔話の中にはしきりにとかれていた。…農民として、そういう考え方や見方を生命の一部としてからだにしみこませることが、村という共同体の中で生きてゆく上に何よりたいせつなことであった。

この分析は、子どもの読書における児童文学についての理解と共通している。松岡享子は、子どもたちに向けて語る「お話」の機能について、以下のように述べている。

わたしは、根本的には、お話＝文学＝が、わたしたちに、何かを教えてくれるものだと考えています。それを、「うそをついてはいけません」「人には親切になさい」というように、直接、

生の徳目として教えこむのではなく、たとえば、うそをついたことよって、こまつた破目におちいった人の姿を、あるいはおもしろおかしく、あるいは真に迫って描き出すことにより、それを聞き、読む人の心を動かし、その成長を助けるといいう形で教えるところに、文学の力があるのだと思っています。<sup>10)</sup>

おもしろおかしく描くことよって聞き手の心を動かし、成長を助けるといいう児童文学のはたらきは、村落共同体における「笑いの教育」や、滑稽話の効用にも通じるところである。マックス・リュティは、昔話の文学としての特徴について、現実をありのままに映し出したものではなく、「具象的世界をつくりかえ、その諸要素に魔法をかけてべつな形式をあたえ、そうやってまったく独自の刻印をもった世界をつくりだす」<sup>11)</sup>ものだと分析しているが、昔話は、このように人間の生活や心の動きの本質的なものを抽出して描いているものだからこそ「経験の貯えの少ない子どもに理解される」<sup>12)</sup>のであり、子どもたちのための文学となり得るのだといえる。この文学性こそ、昔話の伝承力の源である。

以後、具体的な話の内容を比較・検討することにより考察を進めたい。

## 注

(1) 「子ども読書活動の推進に関する法律」(法律第一五四号)

## 第二条

(2) 柳田國男・大藤時彦『世相史…現代日本文明史一八卷』東洋経済新報社、一九四三年・一九三二―一九八頁。

(3) 高鷲志子『子どもと本の架け橋に…児童図書館にできること』角川書店、二〇〇六年・四九頁。

(4) 小河内芳子編『児童図書館 新版 図書館の仕事二五』日本図書館協会、一九七六年・九八頁。

(5) 巖谷小波は一八九四(明治二七)年に『日本昔噺』、一八九六(明治一九)年に『日本お伽噺』を刊行しているが、説話に対して「お伽噺」という名称を用いたのは巖谷小波が最初だとい

われている(久松潜一「近代文学における説話の意義」『日本の説話 第六卷近代』東京美術、一九七四年・三頁)。

(6) 上地ちづ子「口演童話の方法と思想」『児童文学の思想史 社会史』東京書籍、一九九七年・一六九―一八二頁。

(7) 生田葵『お話の久留島先生』相模書房、一九三九年。

(8) 筒井悦子「ストーリーテリング」『日本昔話ハンドブック 新版』三省堂、二〇一〇年・二二〇頁。

(9) ルース・ソーヤー(間崎ルリ子ほか訳)『ストーリーテラーへの道』日本図書館協会、一九七三年・一八〇頁。

(10) 辰巳義幸「児童奉仕…読書への導入と展開」『児童図書館 新版』日本図書館協会、一九七六年・一〇一―一〇三頁。

(11) 松岡享子『サンタクロースの部屋』こぐま社、一九七八年・二二―八三頁。

(12) 前掲4・九八頁。

(13) 前掲4・一〇六頁。

(14) ライオネル・R・マッコルピン(倉沢政雄・北村泰子共訳)『児童のための図書館奉仕』日本図書館協会、一九七三年・五〇頁。

(15) 前掲14・五〇頁。

- (16) ロジャー・D・アブラハム「民話」(Abraham, Roger D. "Folklore" Thernstrom, Stephan. ed. *Harvard Encyclopedia of American Ethnic Groups*. Cambridge, Mass. Belknap, 1980. p.371) (竹内愨編訳『ストーリーテリングの世界』スベンサー・G・シヨウの考え方』日本図書館協会、一九九九年・一三二頁より引用)。
- (17) リリアン・H・スミス(石井桃子・瀬田貞二・渡辺茂男訳)『児童文学論』岩波現代文庫、二〇一六年・六七―七八頁。
- (18) 竹内愨編訳『ストーリーテリングの世界』スベンサー・G・シヨウの考え方』日本図書館協会、一九九九年・一三五―一三七頁。
- (19) Milhomme, Janet. "Traditional Telle" *The Christian Science Monitor*, March 14, 1988. pp.23-24. (竹内愨編訳『ストーリーテリングの世界』スベンサー・G・シヨウの考え方』日本図書館協会、一九九九年・一四〇頁より引用)。
- (20) 柳田國男『郷土研究と郷土教育』(『柳田國男全集』二六巻、ちくま文庫、一九九〇年)：五一―六頁。
- (21) 宮本常一「民話の伝承者」『宮本常一著作集 第二巻』未来社、一九七六年・一九二頁。
- (22) 柳田國男『民間伝承論』(『柳田國男全集』二八巻、ちくま文庫、一九九〇年)：四五〇頁。
- (23) 前掲21：一九三頁。
- (24) 前掲21：一九八頁。
- (25) 前掲22：四四六頁。
- (26) 前掲21：一九八―二〇〇頁。
- (27) 前掲22：四五四―四五六頁。
- (28) 前掲22：四七五頁。
- (29) 前掲21：二〇四頁。
- (30) 前掲21：二〇五頁。
- (31) 前掲21：二二七頁。
- (32) 前掲22：四五〇頁。
- (33) 前掲22：四五〇―四五二頁。
- (34) 前掲4：二〇九頁。
- (35) 前掲4：一〇三頁。
- (36) 協明子『読む力は生きる力』岩波書店、二〇〇五年・五―七頁。
- (37) 前掲36：一〇頁。
- (38) 前掲21：一九九頁。
- (39) 前掲21：二〇〇頁。
- (40) 前掲11：九四―九五頁。
- (41) 前掲2：一九三―一九八頁。
- (42) マックス・リュティ(小澤俊夫訳)『ヨーロッパの昔話』岩崎美術社、一九六九年：四二頁。
- (43) 松岡享子『昔話絵本を考える 新装版』日本エディタースクール出版部、二〇〇二年：五頁。

(いとう・たつや)